

平成30年4月16日

保護者様

廿日市市立宮園小学校
校長 小松 葉子

非常災害時の対応について

若葉の候 皆様におかれましては益々ご清祥のことと存じます。

さて、宮園小学校における警報発令時等の対応につきましては、次のとおりです。児童の安全を考え適切に対応したいと思いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、平成27年度より「廿日市市での警報発令時」は、**原則市内全校臨時休業**することとなっています。テレビ、ラジオ、インターネット等、公的なサイトでの確認をお願いします。

1 気象警報発令時

(1) 登校時

- 午前6時の時点で、「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のいずれか1つでも発令されている場合は、原則臨時休業とする。
 - ただし、上記の警報が午前6時以降に解除される見込みがある場合、四季が丘中学校及び四季が丘小学校と協議し、対応を決定します。
- ※いずれの場合（休業・登校）も、緊急メールで配信します。**

(2) 下校時

- 登校後に警報が発令された場合、安全な下校について四季が丘中学校及び四季が丘小学校と協議し、対応を決定します。下校の場合は、一斉下校とし、教職員が巡視や引率下校とします。また、状況によっては、保護者迎えをお願いすることもあります。
- ※いずれの場合（下校・迎え）も、緊急メールで配信します。なお、保護者迎えの場合は、「児童引き渡しカード」を使用します。**

2 地震発生時

- 前日の下校から当日の登校までに「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
 - 登校中で学校に避難してきた場合や、学校にいる時に発生した場合は、保護者迎えとします。
- ※いずれの場合（休業・迎え）も緊急メールで配信しますが、地震災害の場合は、通信手段がとれない場合も考えられます。その際は、保護者の方による自主的な判断が必要になります。なお、保護者迎えの場合は、「児童引き渡しカード」を使用します。**

※メール登録をされていないご家庭には、学校より別途電話連絡をしますが、原則メール登録をお願いします。